平成 29 年 11 月 21 日 生活環境部廃棄物対策課 担当者 道下 博之 内線 4240 外線 076-225-1470

平成29年度第3回石川県廃棄物処理施設専門委員会の 開催結果について

1 開催日時:平成29年11月21日(火) 13:30から15:20まで

2 場 所:石川県庁行政庁舎 11階 1101会議室

3 出 席 者:委 員 4人(別添 委員名簿) 事務局 7人、事業者 8人

4 概 要:

議題 株式会社門前クリーンパークから提出された産業廃棄物処理施設の設置 許可申請について

(1) 浸出水調整槽の整備について

事業者から、近年の豪雨等を踏まえ、安全対策をより強化するため、浸出水調整槽について、当初計画より容量を増やして整備する旨の説明があった。

- (2) 設置計画及び維持管理計画に関する質疑について 事業者から、これまでの委員からの質問に対する見解の説明を受けた。
- (3) 県の審査状況について 事務局から構造基準、維持管理基準への適合状況及び経理的基礎の審査状況に ついて説明を行った。
- (4) 委員からの意見について これまでの委員意見等を整理した結果は、別紙のとおり

(株)門前クリーンパークの産業廃棄物処理施設設置許可申請に対する委員意見

株式会社門前クリーンパークの産業廃棄物処理施設設置許可申請について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「廃棄物処理法」という。)第15条の2第3項の規定により、生活環境の保全に関し専門家の意見を聴取するため、県では廃棄物処理施設専門委員会を3回にわたり開催してきた。

各委員からの意見を整理した結果、「施設の設置に関する計画及び維持管理に関する計画が、周辺地域の生活環境の保全及び周辺の施設について適正な配慮がなされている」との意見であった。

さらに、県が設置許可する際には、「事業者は、産業廃棄物処理施設設置許可申請書に記載された計画を遵守する上で、下記事項について十分留意して事業を実施することが必要である」との意見が出された。

記

【廃棄物の受入基準の適宜見直し等】

- 1 廃棄物の受入管理を適切に行うため、受入基準を設定し、搬入物受入管理マニュアル等を整備することとしているが、廃棄物処理法の改正等を踏まえ、適宜これらを見直すとともに、継続的に受入基準に適合させること。
- 2 廃棄物の受入に当たっては、収集運搬業者に対して、廃棄物の飛散防止や交 通安全対策を要請するとしているが、その要請が守られていることを確認する こと。

【遮水シートの破損防止対策の徹底】

3 遮水シートの破損防止に万全を期すため、施工時には十分な検査を行うなど、 施工管理を徹底すること。また、埋立開始時や小堰堤の造成時においては、遮 水シートに劣化がないか十分に確認するとともに、埋立に使用する重機等により遮水シートの破損が生じないよう、作業管理を徹底すること。

【浸出水処理施設の適切な維持管理と水質の監視】

4 浸出水処理施設の維持管理を適切に行い、浸出水処理水の水質について維持管理計画値に適合させるとともに、輪島市公共下水道の維持管理に影響が生じないよう、新たな知見の導入も視野に入れ、より一層の水質監視に努めること。

【周辺環境モニタリングの実施と結果等の公表】

- 5 周辺環境のモニタリングを適切に実施し、処分場の稼働による周辺環境への 影響を確認するとともに、住民等の理解や情報共有の観点から、廃棄物処理法 に基づき公表が義務付けられている項目に加え、周辺環境のモニタリング結果 等も積極的に公表すること。
- 6 粉じんの飛散状況や騒音の状況は、公定法での定期的な環境監視を行うこと としているが、日常管理の一環として可搬式の測定器を用いた簡易的な手法で 測定することにより、これを補完すること。

【施設運営の透明性の確保】

7 施設の建設、運営に当たっては、周辺住民等の見学を受入れ、積極的に情報 提供するなど、施設の設置及び維持管理に関する情報の透明性の確保を心がけ ること。

特に、災害時や事故時において、必要な情報が住民等に提供されない場合には、不安や不信感を与えてしまう原因となることから、環境への影響や対策の内容とその必要性を積極的に公表するなど、リスクコミュニケーションに努めること。

【緊急時の訓練実施と必要に応じた対応マニュアルの見直し】

8 遮水シートの破損等の事故発生時や想定外の降雨又は地震等の災害の発生時に、早急に適切な対応が図られるよう、緊急時対応マニュアルを整備し、訓練を実施することとしているが、定期的な訓練の実施や類似施設での事故等の発生状況を踏まえ、必要に応じて、当該マニュアルや訓練の内容を見直すこと。

【施工管理の徹底】

9 設置工事の実施に当たっては、施工管理を徹底し、設置計画に基づき工事を 行っていることを明らかにすること。また、その記録を処分場の廃止まで保存 すること。

【希少動植物等の自然環境に配慮した事業の実施】

10 希少動植物等の自然環境や景観等については、環境影響評価書に記載された環境保全措置や事後調査等を適切に行い、より環境に配慮した事業とすること。

検討の経緯

年 月 日	概 要
平成 29 年 7月 14日	○廃棄物処理法に基づく廃棄物処理施設設置許可申請
平成 29 年 7月 21 日	○告示(石川県告示第 370 号)
	・石川県公報に掲載
	○輪島市長及び志賀町長(関係市町長)への意見照会
平成 29 年 7月 21 日	○縦覧:県内7か所で縦覧
~ 8月21日	・石川県庁行政情報サービスセンター、石川県奥能登
	総合事務所、石川県中能登総合事務所、輪島市役所、
	輪島市門前総合支所、志賀町役場、志賀町富来支所
	で縦覧
平成 29 年 7月 21 日	○利害関係者からの意見書受付
~ 9月 4日	
平成 29 年 7月 26 日	○専門委員会(第1回)の開催
	・事業計画の説明と検討
平成 29 年 7月 27日	○委員現地調査
~ 9月 8日	· 管理型最終処分場計画地(輪島市門前町大釜地内)
	及び剱地浄化センター (輪島市門前町馬場)
平成 29 年 9月 4日	○輪島市長及び志賀町長からの意見回答
平成 29 年 10 月 3 日	○専門委員会(第2回)の開催
	・関係市町長及び利害関係者の意見の提示及び事業計
	画に関する検討
平成 29 年 11 月 21 日	○専門委員会(第3回)の開催
1 /2/20 11 /J 21 H	・構造基準及び維持管理基準の適合状況等の検討
	・事業計画に関する委員意見の整理

「石川県廃棄物処理施設専門委員会」委員名簿

氏 名 役職名

かわべ やすお 一般財団法人日本環境衛生センター (委員長)

河邊 安男 理事

池本 良子

大谷 吉生

 (委員長代理)
 きたうら まさる

 北浦 勝
 金沢大学名誉教授

いけもと りょうこ 金沢大学理工研究域教授

おおたに よしお 金沢大学理工研究域教授(欠席)

さとう ひでのり

金沢大学名誉教授 佐藤 秀紀

(敬称略)